

入札説明書

(一般競争入札)

案件名

超音波探傷装置の調達

添付資料

資料1：仕様書

資料2：契約書（案）

添付様式

様式1：入札参加申請書

様式2：質問書

様式3：入札書

様式4：委任状

様式5：入札辞退届

令和6年12月9日

(公財) 福岡県産業・科学技術振興財団

入札手続きについて

公益財団法人福岡県産業・科学技術振興財団の「超音波探傷装置の調達」に係る入札公告に基づく入札等については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1 手続開始の公示日 令和6年12月9日（月）

2 契約担当部署

公益財団法人福岡県産業・科学技術振興財団 社会システム実証部 三次元半導体研究部
〒814-0001 福岡県糸島市東1963-4

電話：092-331-8510 FAX：092-331-8515

E-mail： jiss-itoshima@ist.or.jp

3 入札に付する事項

- (1) 件名・数量 超音波探傷装置・一式
- (2) 納品場所 公益財団法人福岡県産業・科学技術振興財団
三次元半導体研究センター（福岡県糸島市東1963-4）
- (3) 仕様 別添 仕様書（資料1）のとおり
- (4) 納期 令和7年5月30日（金）

4 入札参加資格

次の（1）（2）のいずれにも該当しないこと。

- (1) 競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者
- (2) 次の各号のいずれかに該当する事実があった後2年を経過しない者及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者
 1. 契約の履行にあたり、故意に製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
 2. 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
 3. 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者
 4. 地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の2第1項の規定による監督又は検査の実施にあたり職員の職務の執行を妨げた者
 5. 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者
 6. 前各号のいずれかに該当する事実があった後2年を経過しない者を契約の締結又は契約の履行にあたり代理人、支配人その他の使用人として使用した者
 7. 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77条）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員であるもの。
 8. 営業に関し許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない者
 9. 原則として同種の営業を引き続き2年以上営んでいない者

5 入札参加条件

次の全ての要件を満たすこと。

- (1) 当該物品を迅速かつ確実に納品できると認められる者
- (2) 納入する物品に係る保守、点検、修理その他のアフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できると認められる者
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者
- (4) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止措置要綱（平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）期間中でない者

6 入札参加資格の確認

入札に参加を希望する者は、一般競争入札参加申請書（様式1）を次のとおり提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。入札参加申請は、事業者の代表者が行うこと。なお、入札参加資格の確認結果は後日通知する。

- (1) 提出期限 令和6年12月16日（月）午後5時
- (2) 提出方法 2の部署に持参または郵送（書留郵便に限る。提出期限内必着）

7 仕様書に関する質問回答

調達物品の仕様に関する質問は、質問書（様式2）により行うものとする。ただし入札方法等に関する一般的な質問は、電話での問い合わせができるものとする。回答は入札参加申請書を提出した全ての者に対して電子メールにて通知する。ただし、6において入札参加資格がない旨の通知をした者については、それ以降の回答をしないものとする。

- (1) 提出期限 令和6年12月16日（月）午前11時
- (2) 提出方法 2の部署に持参、FAXまたは電子メール

8 入札手続等

(1) 入札書の提出期限等

入札は入札書（様式3）により行うものとし、次のとおり提出する。

- ① 提出期限 令和6年12月24日（火）午後4時
- ② 提出方法 2の部署に持参または郵送（書留郵便に限る。提出期限内必着）。ただし、令和6年12月24日に直接提出する場合には、9の開札場所に持参するものとする。

(2) 入札にあたっての留意点

- ① 提出した入札書は、差替え、変更又は取消しすることはできない。入札に参加する者は、入札書を直接又は郵送（書留郵便に限る。入札書提出期限内必着）により、下記のとおり提出しなければならない。電話、電報、テレックス、ファクシミリその他の方法による入札は認めない。
- ② 入札書は、直接に提出する場合は封筒に入れ密封し、かつ、封皮に氏名（法人の場合はその名称又商号）及び「12月24日開封＜「超音波探傷装置の調達」＞の入札書在中」と朱書きし、郵便により提出する場合は二重封筒とし、入札書を中封筒に入れ密封の上、当該中封筒の封皮には直接提出する場合と同様に氏名等を朱書きし、外封筒の封皮には、「12月24日開封＜「超音波探傷装置の調達」＞の入札書在中」と朱書きしなければならない。

- ③ 入札に参加する者は、入札について談合又は何等の協議もしてはならない。
- ④ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（1円未満の端数は切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- ⑤ 入札は、本人又は代理人によって行われることとなるが、代理人の場合は、委任状（様式4）を入札前に提出し、その確認を受けた後に入札に参加すること。また、入札書に押印する印鑑は、委任状に押印した代理人の印鑑（私印）を押印すること。
- ⑥ 第1回目で入札者が決定しない場合は、その場で再度の入札を行う。入札書については、再度入札用の予備を準備すること。このとき、第2回目の入札に参加する意思のないときは入札書に辞退の旨を記入し提出すること。また、再度入札において、初度の入札の開札時から立ち会わない入札者（又は代理人）は再度入札を辞退したものとみなす。
- ⑦ 入札にあたり不正な行為が行われたと認められるに足る事実が判明した場合は、退場を命じること、又は入札の延期又は中止をすることがある。

(3) 入札の無効

次の入札は無効となるものであること。なお、無効入札をした者は、2回目の入札に参加することはできない。

- ① 入札金額の記載がないもの。または、入札金額を訂正した入札。
- ② 法令又は入札に関する条件に違反している入札。
- ③ 同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者の全ての入札。
- ④ 所定の場所及び日時に到着しない入札。
- ⑤ 入札者又はその代理人の記名押印がなく、入札者が判明できない入札。
- ⑥ 金額の重複記載、誤字又は脱字により、必要事項を確認できない入札。
- ⑦ 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者（開札時点において指名停止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。）及び虚偽の申請を行った者がした入札。
- ⑧ 入札書の日付のないもの、または日付に記載誤りがある入札。

9 開札

(1) 開札日時等

- ① 開札日時：令和6年12月24日（火） 入札終了後、直ちに行う。
- ② 開札場所：〒814-0001 福岡県福岡市早良区百道浜三丁目8-33
福岡システムL S I 総合開発センター
公益財団法人福岡県産業・科学技術振興財団
- ③ 入札者は開札に立ち会うものとする。本人確認のため、名刺を持参すること。

(2) 落札者の決定方法

- ① 予定価格の範囲内で、最低の価格により有効な入札を行った者を落札者とする。
- ② 落札となるべき同価の入札をした者が2者以上あるときは、直ちに当該入札をした者を対象としてくじを引かせ、落札者を決定する。
- ③ 落札者が決定した場合は、当該入札結果を財団ホームページに掲載することにより公表する。

10 入札保証金及び契約保証金 免除

11 入札及び契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨による

12 その他

- (1) 入札参加者は、別添の仕様書（資料1）、契約書案（資料2）を熟読し、入札説明書を遵守すること。
- (2) 契約書の作成を要する。別添の契約書案（資料2）により、開札後速やかに契約締結手続きを行う。
- (2) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報その他財団の情報（公知の事実を除く。）を漏らしてはならない。
- (3) 入札手続きに関する費用は入札者の負担とする。

～入札までの流れ（補足説明、注意事項）～

- 入札説明会は行いません。入札説明書の熟読をお願いします。
- 入札書の提出方法について
 - ・ 提出方法については、直接持参するか、郵送のどちらかです。その他の方法は認めていません。
 - ・ 郵送による提出の場合は、書留郵便によるものとし、入札書提出期限日である令和6年12月24日（火）午後4時までに必着です。その場合は、直接提出する場合と同様の方法により通常の封書にした入札書をさらに封書にし（二重封筒）、「12月24日開封＜「超音波探傷装置の調達」＞の入札書在中」と朱書きしてください。また、宛先は入札説明書記載の公益財団法人福岡県産業・科学技術振興財団宛となります。
 - ・ 直接提出する場合は、封書にして氏名（法人名）及び「12月24日開封＜「超音波探傷装置の調達」＞の入札書在中」と朱書きしてください。
- 入札書の日付と入札書の記名について
 - ・ 入札書の日付は、公益財団法人福岡県産業・科学技術振興財団が入札参加承認通知書を発した日から、提出期限である令和6年12月24日又はそれ以前の日付となります。日付がないもの、または日付に記載誤りがある場合は当該入札書は無効となりますので注意してください。
 - ・ 入札書の記名・押印は、入札書の提出と同時に委任状（別添様式）を提出する場合は、委任された人の名前とその人の印鑑（私印）になります。
 - ・ 入札書を提出した日までに委任状を提出していない場合は、代表者の名前と代表者印となります。
- 入札等に関する質問及び回答について
 - ・ 質問は、令和6年12月16日（月）午前11時までに公益財団法人福岡県産業・科学技術振興財団へ、質問書（別添様式）を用い、必ず書面（電子メール、FAX可）で行ってください。
- 入札参加申請書の提出
 - ・ 入札に参加を希望する方は、入札参加申請書（別添様式）を、令和6年12月16日（月）午後5時までに公益財団法人福岡県産業・科学技術振興財団 社会システム実証部 三次元半導体研究部に提出して下さい。提出がない場合は、入札には参加できません。
- 入札参加申請書の提出後の辞退について
 - ・ 入札参加申請書を提出した後に、入札を辞退する場合は、入札辞退届（様式5）を令和6年12月18日（水）午後5時までに提出して下さい。
- 入札書の書き方について
 - ・ 記入例を参考にしてください。
 - ・ 〒マークの横の入札金額、記名、押印がない場合は無効となります。入札金額の訂正も

不可です。(数字の書き間違いに注意すること。)

○ 開札について

- ・ 開札は、本人又は代理人として委任を受けている方が立ち会えます。代理人の場合は、委任状が必要です。

○ 再度入札について

- ・ 1回目の入札で落札者がいない場合は、直ちに2回目以降の入札を行いますので、準備をお願いします。
- ・ 再度入札において、初度の入札の開札時から立ち会わない入札者（又は代理人）は、再度入札を辞退したものとみなします。
- ・ 入札書は前述の作成方法より、入札される回数分まで別々の封筒で作成し、各々の封筒には入札の順番がわかるように、下記のとおり記載して下さい。入札書が1通のみの場合は初度入札とします。また、提出されなかった回数以降については、入札を辞退したものとみなします。
 - 1回目 → 「初度入札」と記載
 - 2回目 → 「再度入札（2回目）」と記載
 - 3回目 → 「再度入札（3回目）」と記載
- ・ 開札に立ち会い、2回目以降の入札に参加する場合は、その場で2回目以降の入札書を作成してもかまいません。ただし、委任状の使用印鑑による押印がないなど、無効入札とならないようにご注意ください。

○ その他

- ・ 本案件の入札に関して、公益財団法人福岡県産業・科学技術振興財団より入手した資料や情報等は、本案件の入札以外の目的で使用してはいけません。
- ・ 提出された書類や資料等は、返却しません。